

緊急事態宣言解除に伴う施設の御利用について

いつも大滝げんきプラザを御利用いただき、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言解除に当たり、さらなる感染拡大防止の観点から、げんきプラザの施設利用につきましては、以下の対応をとらせていただきます。

1 期間

- 令和3年3月22日（月）から令和3年3月31日（水）まで

2 施設貸出について

- 既に御予約いただいている場合に限り、御利用いただくことができます。
- 期間中の利用における新規の受付は、日帰り利用のみ制限の上、貸し出します。宿泊利用に関しては申込期限の一个月前を過ぎておりますので、受け付けできません。詳細はメールまたはお電話にてお問合せください。

※ただし、大声での歓声、声援を伴う利用は、令和3年3月22日（月）から4月11日（日）までの間は、収容率を定員の50%以内として、施設利用いただきます。

3 その他

- 入館時には、マスク着用の上、こまめな手洗い、消毒を行い、屋内施設を御利用される際は換気を行ってください。
- 埼玉県 LINE コロナお知らせシステムを御利用ください。